

町村週報

(町村の購読料は会費
の中に含まれております)

2310号

毎週月曜日発行

〒100 0014 東京都千代田区永田町 1 丁目11番35号 : 電話03 3581 0486番 FAX03 3580 5955

発行所 **全国町村会** 発行人 渡辺 明 : 定価 1部40円・年間 1,500円(税、送料含む) 振替口座00110 8 47697

閑話休題

東京都が外形標準課税の条例化を打ち出してから、いかに自治体の課税自主権の問題が世間の注目を浴びるようになったが、地方分権推進委員会の勧告、政府の推進計画の決定に基づき、自治体の課税自主権の尊重のための地方税法の改正が行われている。その主たるものは次の通りである。



新緑

課 税 自 主 権

① 法定外普通税の許可制度は、より課税自主権を尊重する観点から廃止し、都道府県又は市町村が法定外普通税を新設又は変更するに当たっては、国（自治大臣）と事前協議を行うこととする。ただし、税源の所在及び財政需要の有無については、事前協議の際の協議事項から除外する。② 法定外目的税については、住民の受益と負担の関係が明確になり、また、課税の選択の幅を広げることにもつながることから、条例で定める費用に充てるため、その創設を図る。国は、法定外目的税の新設

を要する協議に改める。これまで、少なくとも現行の地方交付税制度が定着して以後は、総じて、自治体は、対住民に説得で苦勞の多い課税自主権の行使には積極的ではなかったし、また、地方財政法上の課税自主権の充実に熱心ではなかった。もっぱら財源の確保と拡大を求めてきた。従って、課税の説明責任という自治体にとって最も基本的な訓練がなされてこなかった。これこそわが国の地方自治の最大の弱点である。今後の分権改革の眼目は、この改革に向かって自治体が創意工夫すると同時に財政政策の見直しを実現することである。（千葉大学法経学部教授 大森 彌）

もくじ

政 策	平成12年度畜産物価格決まる = 畜産振興審議会	(2)
フォーラム	21世紀に響け 太鼓のまち 織田町 = 福井県織田町	(5)
情 報	カプセル NOW&NEW.....	(8)
随 想	自然との共生	滋賀県木之本町長 藤田市治.....(9)
情 報	政策レーダー	(11)

畜産振興審議会

平成十二年度の畜産物価格決まる

肉用子牛は、乳用種と交雑種に分離

玉沢農林水産大臣は、三月九日、第四十回畜産振興審議会総会を農林水産省三番町分庁舎で開催し、国会出席中の大臣に変わり、谷津総括政務次官から、「今後のわが国の農業や地域社会の発展を確保する上で畜産業の健全な発展は欠かせないものである」との挨拶があった。

続いて、平成十二年度の「飼料需給計画」「指定食肉の安定価格、肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格」「加工原料乳の保証価格」等について諮問した。

諮問については、飼料、食肉、酪農の各部会において審議され、それぞれ答申された。

また、政府は先月、十年後（平成二十二年）の食料自給率（四十五％）と作目別の生産努力目標等を含む食料・農業・農村基本計画を定めたが、畜産物については、平成十年度と比べ生乳百三十八万トン、牛肉十萬トン、豚肉六万トン、鶏肉四万トン、飼料作物の作付面積十三万ヘクタールそれぞれ大幅に増産する目標を設定した。

農林水産省では、増産を進め、安定した畜産経営を確立するため、生産コストの低減、飼養技術の向上、労働の軽減、家畜排せつ物の適正な管理・有効利用等の諸課題の解決に向けて積極的に取組むこととしている。

飼料部会

三月十四日に開催された飼料部会において、平成十二年度飼料需給計画（表1）の説明が行われ、諮問とあり答申された。

政府の売渡し数量は、飼料の需要

量がわずかに減少傾向にあること、

平成十一年度売渡し数量の実績（小麦八十万二千トン、大麦百三十八万八千トン）等を踏まえて、小麦百万トン、大麦百六十万トンで、前年度計画に比べ、小麦十一万トン減、大麦十万トン減となった。

計画によると、買入数量は、小麦百二十万二千トン、大麦百五十七万六千トンで、前年度計画に比べ小麦十三万七千トン、大麦十八万二千トンをそれぞれ減らしている。また、平成十二年度末の保管数量は、小麦十七万九千トン、大麦三十八万三千トンとした。

答申にあたり、自給飼料の増産の推進、安価で安全な飼料の安定供給等についての付帯決議を添えた。

答 申

平成十二年度飼料需給計画については、政府試案により決定することと認め、

決 議

畜産物の安定供給と生産コストの低減を図るとともに、資源の循環を視野に入れた飼料自給率の向上を図るため、飼料の安定供給を旨とし、国民的理解を得つつ、次の点に留意して飼料行政を推進すること。

1 自給飼料については、その増産を推進し、適切に家畜に給与することが重要であり、飼料増産推進計画の達成に向け行政、農業団体等関係者一体となった増産運動を展開するとともに、以下の事項について推進

① 自給飼料基盤の強化
ア 地域の実情に応じた畜産農家への土地利用集積、転作田・水田裏等既耕地における作付拡大、草地整備の計画的な推進、稲わら・野草等低・未利用資源の畜産的利用の促進を図ること。

イ 転作田等において耕種農家が生産した飼料作物の円滑な流通を促進すること。
② 生産性及び品質の向上
農家の技術水準の向上による単収の向上等を図ること。

③ 飼料生産の組織化・外部化
大型機械化体系の導入等による作業の効率化、飼料生産受託組織の育成等を推進すること。
④ 日本型放牧の推進
地域の土地条件、自然条件に適応した放牧を推進すること。

⑤ 自給飼料多給型畜産の推進
飼料自給率向上につながる家畜改良、飼養管理技術の改善、自給飼料多給型畜産物の流通消費の拡大等を推進すること。
2 飼料供給の大宗を占める濃厚飼料については、安全で安価な飼料を安定的に供給することが特に重要であることから、以下の事項について推進を図ること。

① 配合飼料価格安定制度の適切な運用に努めるとともに、適正かつ効率的な飼料穀物の備蓄の推進に努めること。
② 食品製造副産物等の有機質資源の利用を促進し、国内産濃厚飼料の利

政 策

表1 平成12年度飼料需給計画

区 分	平成11年度末	買入数量	売渡数量	平成12年度末
	保管数量			保管数量
小 麦	157	1,022	1,000 (802)	179
大 麦	407	1,576	1,600 (1,388)	383
計	564	2,598	2,600 (2,190)	562

注：()内は平成11年度実績見込み

表2 平成12年度畜産物価格(指定食肉及び指定肉用子牛)

1 指定食肉安定価格 (単位：円/kg)

		11年度	12年度
牛 肉	安定上位価格	1,035	1,020
	安定基準価格	795	785
豚 肉	安定上位価格	495	485
	安定基準価格	370	365

2 指定肉用子牛保証基準価格及び合理化目標価格 (単位：円/頭)

		11年度	12年度
保証基準価格	黒毛和種	304,000	304,000
	褐色和種	280,000	280,000
	その他の肉専用種	200,000	200,000
	肉専用種以外の品種	156,000	
	乳用種		131,000
合理化目標価格	黒毛和種	267,000	267,000
	褐色和種	246,000	246,000
	その他の肉専用種	141,000	141,000
	肉専用種以外の品種	111,000	
	乳用種		80,000
	交雑種		135,000

合理化目標価格の適用期間
 今回の合理化目標価格の適用期間は、平成12年4月1日から平成13年3月31日までとする。

食 肉 部 会

三月十五日に開催された食肉部会において、平成十二年度の指定食肉の安定価格、肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格(表2)の説明が行われ、諮問どおり答申された。

牛肉の安定上位価格は、1kg当たり千二百円、安定基準価格は1kg当たり七百八十五円で前年度と比較してそれぞれ十五円、十円の引き下げ、豚肉の安定上位価格は1kg当たり四百八十五円、安定基準価格は1kg当たり三百六十五円で前年度と比較し

用促進に努めること。
 ③ S B S方式による需要に応じた品質・価格での飼料用麦の供給に努めること。
 ④ 組換え体利用飼料の安全性の確保を図ること。

1 豚肉の安定価格については、そ

答 申

てそれぞれ十円、五円引き下げられた。また、肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格を定める「肉専用種以外の品種」において、子牛の取引価格の格差が拡大したことに伴い、十二年度から乳用種と交雑種に分けた価格設定とした。保証基準価格は、乳用種が一頭当たり十三万円、交雑種が一頭当たり十七万五千円、乳用種が二万五千円引き下げ、交雑種が一万九千円引上げとなった。合理化目標価格は、乳用種が一頭当たり八万円、交雑種が一頭当たり十三万五千円と定めた。

答申にあたり、畜産環境関連対策の推進、肉用子牛及び肉豚生産の維持・拡大等について建議をとりまとめた。

建 議

1 我が国畜産の安定及び健全な発展を図られるよう、「食料・農業・農村基本法」並びにそれを具体化する

の生産条件及び需給事情その他の経済事情を総合的に考慮すると、試算に示された考え方で安定価格を決めることは、やむを得ない。

牛肉の安定価格については、その生産条件及び需給事情その他の経済事情を総合的に考慮すると、試算に示された考え方で安定価格を決めることは、やむを得ない。

2 肉用子牛の保証基準価格については、その生産条件、需給事情及びその他の経済事情を総合的に考慮すると、試算に示された考え方で決めることは、やむを得ない。合理化目標価格については平成十二年度につき試算に示された考え方で決めることは、やむを得ない。

る「食料・農業・農村基本計画」及び「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」に即し、施策の総合的な展開を図ること。

2 「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」に即し、処理施設の計画的な整備等による家畜排せつ物の利用の促進を進めるとともに、畜産環境関連対策を強力に推進すること。さらに、意欲ある担い手の確保・育成対策、地域における経営支援対策を推進すること。

3 肉用子牛生産の維持・拡大を図るため、肉用子牛生産者補給金制度の安定的な運営に努めるとともに、繁殖雌牛の維持拡大対策を推進すること。また、肉用牛肥育経営の経営安定対策、肉用牛の改良対策、地方特定品種対策、乳用種肥育対策等を推進すること。

4 肉豚生産の維持・拡大及び養豚経営の体質強化を図るため、生産コストの低減、優良種豚の導入等を推進するとともに、地域肉豚生産安定基金について、適切な運用が図られるよう、都道府県を指導すること。

また、平成十三年以降の養豚経営の経営安定対策のあり方について検討すること。

5 肉用牛生産の基盤強化を図る観点から、「飼料増産推進計画」の達成に向けて関連施策を推進し、自給飼料の増産を図ること。

6 豚コレラ撲滅対策について関係者の理解を深めつつ円滑な推進を図るほか、生産段階における衛生水準

政 策

表3 平成12年度加工原料乳保証価格等総括表

	11 年 度	12 年 度	対前年度増減
保 証 価 格	73.36円/kg	72.13円/kg	(1.23円 / kg)
基 準 取 引 価 格	62.56円/kg	61.83円/kg	(0.73円 / kg)
限 度 数 量	240万トン	240万トン	(前 年 同)
安定指標価格	バ タ ー	931円/kg	(21円 / kg)
	脱 脂 粉 乳	13,090円/25kg	(前 年 同)
	全脂加糖れん乳	8,211円/24.5kg	(前 年 同)
	脱脂加糖れん乳	7,333円/25.5kg	(前 年 同)

の向上を図るため衛生管理ガイドラインの普及体制の整備等の安全衛生対策を適切に講じること。
7 食肉処理施設の再編整備等を推進し、食肉の安全性の確保及び食肉流通の合理化を図ること。
8 消費者の視点を踏まえつつ、きめ細かな情報提供を図るとともに、JAS法に基づく原産国表示の徹底など表示問題に関する施策や国産食肉の消費拡大等の施策を推進すること。

酪 農 部 会

三月十六日に開催された酪農部会において、平成十二年度の加工原料乳の保証価格等(表3)の説明が行われ、諮問どおり答申された。

加工原料乳保証価格は、1kg当たり一円二十三銭引き下げ、七十二円十三銭で、四年連続の引き下げとなり、乳業メーカーが買い取る基準取引価格についても、1kg当たり七十三銭引き下げ、六十一円八十三銭とした。

この結果、加工原料乳不足払い制度における生産者補給金の単価(保証乳価―基準取引価格)は1kg当たり十円三十銭となった。

なお、この不足払い制度は、平成十三年度から一定の単価で助成する制度に転換する。

また、バターの安定指標価格は1kg当たり二十一円引き下げ、九百十円とした。

答申にあたり、生産性の高い酪農経営の確立、環境と調和した酪農経営の推進等について建議をとりまとめた。

答 申

政府諮問に係る保証価格等及び限度数量については、生産条件、消費の動向及び需給事情その他の経済事情を総合的に考慮すると、政府試算に示された考え方で定めることは、やむを得ない。

建 議

- 1 「食料・農業・農村基本計画」、新たな「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針等」に即し、施策の総合的な展開を図ること。
- 2 乳製品・加工原料乳について市場実勢を反映した価格形成を実現し、需要の動向に応じた生産・供給を推進するとともに、真に酪農経営の安定を図る観点から、新たな生産者補給金制度の具体化を図ること。
- 3 新たな生産者補給金制度への移行に当たっては、生乳の用途別の計画生産の推進、乳製品の需給安定の確保その他必要な措置を講ずること。
- 4 その際、よりの確かな生乳の需給調整、集送乳の合理化等を進める観点から、指定生乳生産者団体の広域化の推進及び機能の強化を図ること。
- 5 ゆとりある生産性の高い酪農経営を確立するため、意欲ある担い手の確保・育成を図るとともに、酪農ヘルパー等支援組織の利用拡大、飼養管理技術の高度化及び家畜改良の推進に努めること。
- 6 環境と調和した酪農経営の推進を図る観点から、「家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律」に基づき、家畜排せつ物について、その適正な管理を確保するとともに、堆肥としての一層の利用を図るため、耕種農家との連携に努めること。
- 7 土地基盤に立脚した酪農経営の育成を図る観点から、「飼料増産推進計画」の達成に向けて関連施策を推進し、自給飼料の増産を図ること。

職員のための共済制度

■住宅火災共済■

わずか70円(年額)の掛金で10万円を補償します。

■自動車共済■

普通自動車が、わずか31,000円(年額)の掛金で、対人無制限・対物1,000万円の賠償額がてん補されます。

全国町村職員生活協同組合

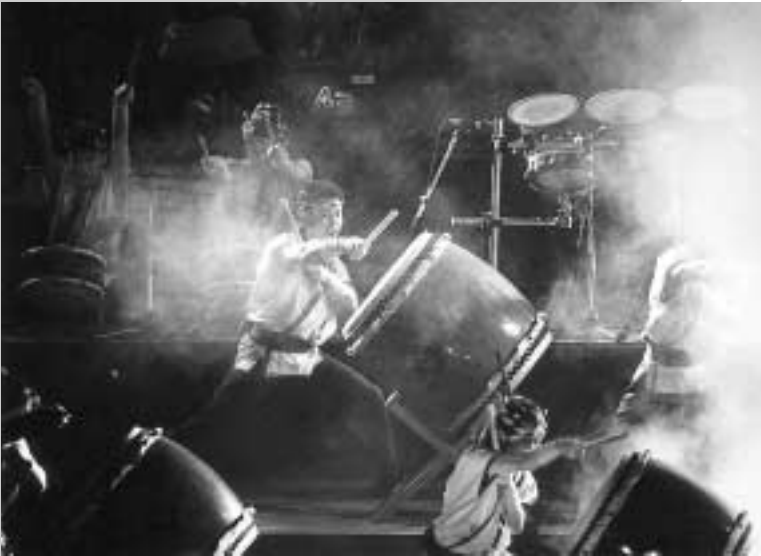
- 7 効率的な乳業の確立を図るため、「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」に即して乳業の再編・合理化を強力に推進すること。
- 8 最近における消費者ニーズ、国民の栄養摂取の実態を踏まえ、牛乳・乳製品の有する優れた機能や商品に関する情報を的確に消費者に提供するとともに、表示の適正化を推進し、国産生乳を使用した牛乳・乳製品の消費の一層の拡大を図ること。
- 9 バターの需給緩和の傾向を踏まえ、当面、生クリーム等国産乳脂肪の需要の拡大及び広域的な需給調整の適切な実施による余乳発生抑制を図ること。
- 10 効果的に酪農経営の安定と生乳の再生産の確保を図る観点から、酪農家の所得・経営の状況等を踏まえつつ、生産者補給金の交付のあり方について検討すること。

フォーラム

平成1年度 地域づくり自治大臣表彰

住民参加のまちづくり

まちの心が一つになるO・T・A・I・K・O響(びびけ)



現地レポート

福井県

お た ちょう
織 田 町

21世紀に響け 太鼓のまち 織田町

プロローグ

「今年の太鼓はよかつたわーまた来年も来るのでー」太鼓の饗宴(きょうえん)も終わり、スタッフによる松明アーチ見送り時に帰りがけのお客様からかけられる声。この一言で、スタッフたちは「また来年まで一年頑張らなあかなあ」と心に誓う。

町の概要

織田町は福井県の西部、丹生郡のほぼ中央に位置し、四方を丹生山地に囲まれた面積三九・二二km²、人口五、三三六六人、戸数一、三八九戸の農山村の町で、福井市から南西に約二五km、武生市から北西に約一五km、また西に約九kmで越前加賀国定公園に通ずる。

町の歴史は古く、町の中心に位置し鎮座一、八〇〇年の歴史を誇る越前二の宮「劔神社」とともに発展してきた町で、町名から推測されるように戦国武将「織田信長」の祖先は当劔神社の神官であり出身地の地名を取って「織田氏」を名乗ったとされている。また昔から良質な豊富な陶土に恵まれ日本六大小窯「越前焼」の郷としても知られ、町内には古い窯跡がいたるところで見受けられる。町では、先達が営々と築いてき



た町の歴史的・文化的遺産を活かし、自分の町にすむ人が誇りを持てるよう、愛のある・夢のある・文化の薫り高い共生のまちづくりを推進している。

太鼓の町

織田町は、全集落に昔から「だいずり太鼓」が伝わり、また三三三十年余りの伝統を持ち毎年劔神社に奉納される福井県民俗無形文化財「明神ばやし」があるなど、大変太鼓の盛んな町である。毎年十月に行われる「織田まつり」には、町内八支部全てからだいずり太鼓の山車が繰り出し、劔神社前通りを太鼓を勇壮に打ち鳴らし巡行するのが名物となっている。

このような太鼓芸能文化を背景に、平成元年「ふるさと創生事業」により、太鼓文化のシンボルとして、当時西日本一の五尺の大太鼓「明神」を製作、平成二年にはこ

フォーラム

会場のオタイコ・ヒルズ全景



の太鼓を核に、織田町の誇り高い
芸能文化を継承発展させ、太鼓を
打ち、愛する人を応援し、太鼓芸
能文化を通して交流の和を広げる
ことを目的として、和太鼓の祭典
「O・T・A・I・K・O響90」を開
催することとなった。

スタッフDONどん

従来、「町をあげてのまつり・
イベントは役場が中心になって行
なうもの」という住民の認識が根
強く続いてきたが、「O・T・A・
I・K・O響90」の開催に当たって
は町商工会青年部層を中心に、自
分たちの手づくりのイベントにす
るという意識が芽生え、住民主導
の組織づくりに着手し、以来十周

年を迎えた今年度まで、一貫して
町内外のボランティアスタッフが
企画・運営・実施に当たっている。
イベント当日の内容は、国内は

もとより広く海外からも応募者を
募る和太鼓のコンテスト「オール
ジャパンオタイココンテスト」と、
国内和太鼓の第一人者等による和
太鼓の響宴「O・T・A・I・K・O
響宴」を中心に構成されるが、ボ
ランティアスタッフが組織「スタッ
フDONどん」では、毎年約三百
人が十の班で役割を分担し、企画・
運営・実施に当たっている。

①広報班：チラシ・ポスター等の
作成、キャラバン隊を編成し県内
各所でPR活動、当日はイベント
およびスタッフ活動の記録担当。



プロローグでは地元の明神ばやしが演奏

ボランティアスタッフの綿密な打合



②イベント班：当日のバザーを担
当、屋台づくり、飲食物提供担当。

③舞台づくり班：会場のステージ
設置、響宴中舞台上の太鼓搬入搬
出担当。

④オリジナル班：イベントオリジ
ナルグッズの製作・販売担当。

⑤ゲスト班：出演者交渉、響宴の
構成企画、出演者送迎、接遇、宿
舎・食事手配等担当。

⑥コンテスト班：オールジャパン
オタイココンテストの募集、審査
員・出演者送迎、接遇、宿舎・食
事手配等運営担当。

⑦会場班：会場となる芝生広場の
整理、観客誘導、ゴミ箱・トイレ
設置、場内清掃担当。

⑧場外班：町内各所の駐車場の整
理、誘導、案内板設置担当。
⑨入口ゲート班：入場者の整理、
案内、イベント終了後の誘導担当。

もてなしの心

毎年々試行錯誤を繰り返しながら、
よりよい方向を見い出そうと
するスタッフの知恵とエネルギー
が結集して、人々を魅了するイベ
ントに成長しており、特に県外客
が増加傾向にある。元々当町は観
光主体の町ではなく、交流人口も
ほとんどなかったが、当イベント
を通して住民が、町外からの来町
者に対する「もてなしの心」を自
然と持てるようになり、またもて
なした相手からの感謝、称賛を受



O・T・A・I・K・O響宴

フォーラム

けることによって、自分のすんでいる町に誇りを持てるようになった。また、年々スタッフへの応募が各層にわたり増えており、ふだん接することのない世代間のコミュニケーションが図られてきており、当イベントだけでなく、町の活性化に係る事業、地域づくりのために、住民自らが積極的に関わっていくという姿勢が醸成されてきている。

エピソード

当イベントも十周年の節目を終えたが、毎年々常に反省点を見だし、また新たな企画を模索しての十年であった。

住民が主導のイベントとして定



感謝を込めて松明でお客さんを送る

フィナーレでは会場全体が盛り上がる



着した感があるが、毎年新しい住民の参加があり、ともすれば初心の気持ちを忘れがちとなる。たとえば、初期のころのスタッフ（住民）は、役場・行政は口だししないでほしいというくらいの気持ちであったが、逆になぜ役場・行政は積極的に主導しないのかという意見もでてきている。今後は、住民自らが主体的に町づくりに取り組むという初心の姿勢を常に忘れずに継承していくことが大切であるとうと考える。

（織田町長 武田直登）

情 報

カブセル Now & New

奥州藤原氏の柳之御所資料館開館 岩手県 平泉町

中尊寺など奥州藤原氏の史跡で知られる町は、東北で権勢を誇った奥州藤原氏に対する理解を深めてもらうため、県と協力して、藤原氏の政庁跡とみられる柳之御所遺跡から出土された様々な資料を展示した平屋建て、床面積五百平方メートルの柳之御所資料館を開館している。

窓口業務の延長希望曜日を 栃木県 アンケートで調査 高根沢町

町は、窓口サービスの向上を図っていくため、「窓口業務の延長を希望する曜日」についての町民アンケートに基づき、住民票の写しや印鑑登録証明の交付などの窓口業務を、月曜日と金曜日について、午後七時まで延長し実施している。

プロ野球選手を 東京都 「観光親善大使」に任命 小笠原村

ホエールウォッチングや、日本一早い海開き宣言」で知られ、年間約二万九千人の観光客が訪れている村では、一層の観光振興をねらいに、プロ野球・日本ハムファイターズの小笠原道大選手を、観光親善大使」に任命、様々なイベントに招待し、村の観光PRを図っている。

環境管理の国際規格の 山梨県 環境を取得 小淵沢町

ごみ減量や燃料使用量削減など環境保全のための具体的方策を定めた環境管理マニュアルを

策定し、環境管理の国際規格ISO14001の認証取得をめざしていた町は、日本適性認定協会に申請し、審査を受け認証を取得した。

郵便局とタクシース社 石川県 から情報提供の協定 志雄町

地域を回っている郵便局員やタクシース運転手から地域情報を得て、住民の安全と福祉を確保していくため、町は郵便局及び地元タクシース会社とそれぞれ「地域情報の提供等に関する協定」を締結し、道路等の損壊、ごみ不法投棄、独居老人の異常などを発見した場合は、電話等で通報してもらっている。

町内在住者の住宅 長野県 新増改築に優遇措置 木曾福島町

町は、壁、柱など構造耐力上の主要部分に木材を使用する在来工法の普及と木材・建築業の振興を図っていくため、町内在住者等が町内に在来工法で住宅を新・増改築する場合、五百万円以上二千万円以内の借入額に対してその一〜二%を助成する優遇措置を実施している。

「関ヶ原合戦将棋」 岐阜県 を販売 関ヶ原町

二〇〇〇年が関ヶ原合戦後四百年に当たることを記念して、町が運営を支援している町観光協会は、徳川家康や石田三成など戦国武将を王将や金に見立て、逆転劇が起りやすいよう独自のルールを加味した「関ヶ原合戦将棋」を販売している。

「まちづくり住民会議」 大阪府 を設置 田尻町

住民と行政が一体となってまちづくりを推進していくため、町は各種団体やボランティア等で構成される住民主導型の「田尻町まちづくり住民会議」を設置し協議を進めてもらうとともに、様々な分野で活動する住民団体代表者等で構成される「ええまちつくるう田尻塾」(仮称)の発足をめざしている。

俳句の里づくりで 奈良県 温泉施設等を整備 東吉野村

俳句の里づくりに取り組んでいる村は、九月オープンをめざし、室生・赤目・青山国定公園内の高見山登山口に、山口誓子などの作品・遺品等を展示する文化展示室を併設した延床面積約六百平方メートルの温泉施設「ふれあい深吉野(みよしの)館」(仮称)の整備を進めている。

川魚「ゴギ」の保護 鳥根県 育成で集落を活性化 仁多町

絶滅の危機に直面している川魚の「ゴギ」の保護を通じて集落の活性化を図っていくこと、町内の米原集落では、過疎地域支援策として県が集落単位に交付金を出していく、中山間地域集落維持・活性化緊急対策事業」を導入し、ゴギの人工孵化や放流に取り組んでいる。

町制五十周年記念で 岡山県 全世帯にCATV接続 里庄町

町は六月に町制施行五十周年を迎えることから、記念事業の一環として事業費一億五千万円

をかけ、町内三千五百全世帯へのケーブルテレビの接続を進めており、接続工事が終了すれば、各家庭では月額千二百円の基本利用料の負担でケーブルテレビが利用できるようになる。

町民が利用できる 福岡県 物産販売施設を開設 添田町

町は地元農家などで構成される「物産振興促進協会」に委託し、促進協会の審査を受け登録すれば、町民だれでも農産物や加工品、工芸品などを出品し販売できる物産販売施設「ふれあい物産センター・歓遊舎ひこさん」を開設している。

町づくり条例を改正し 大分県 トラブルの未然防止 湯布院町

温泉で全国的に有名な町は、観光の町の景観を守り、乱開発を防止するため制定した、潤いのある町づくり条例」を改正、携帯電話の電波基地局の建設に際して、住民と事前協議をするよう業者に義務付け、住民と業者のトラブルの未然防止に努めている。

航空専門大学誘致の 沖縄県 ため準備委員会設置 伊良部町

伊良部と下地の二島で構成される下地島に三千メートルの滑走路を有する第三種空港がある町は、学校法人「日本航空学園」と連携して日本初の航空専門大学を誘致するため、準備委員会を設置し、大学設置認可申請の準備や国・県への協力要請を精力的に進めている。

カブセル Now & New

随 想

自然との共生



滋 賀 県
之 本 町 長
木 藤 田 市 治

随 想

私は日本の自然保護行政に大いに疑念を抱いております。何故なら、自然保護団体は、何が何でも自然に触るなという前提で、すべての物事を処理しようとしている。滋賀県においては、この四月、世界八カ国の環境大臣サミットが開催され、また秋には「環境こだわり県」として、第一回に引き続いて第九回の世界湖沼会議が開催されます。

さて、「保全」と「開発」とは全く二律背反であります。このウラハラなものをいかにして調和させ、また共生させていくのかということが、「美しい自然」を未来永劫に育んでいく今日の課題に他なりません。例えば「保全」のみでは原生林のままであり、荒廃した山野となってしまう。それでは決し

て生き生きとした活力ある自然とはなりません。しかもそこには人間を初め小動物や多くの動物たちが自然の恩恵を受け、生活をしております。そのものたちを「保全」という冷蔵庫の中に閉じ込めてしまふわけにはまいりません。そのものたちが生きていけるよう生活の「場」を確保してやらなければなりません。

さりとて開発一本槍では、昨今の世界のアチコチで見られる如く、地球規模での自然破壊につながり、遂には開発者である人間自らが自らの首を絞めることとなってしまう。そこでこれらの両者が共生しうる方途を見出すことによつてこそ、初めてより豊かな自然に囲まれた人間生活を営むことができるのではないだろうか。わが町・木之本町は、福岡・博

多黒田藩の発祥地であり、その始祖「黒田判官源宗清公」より六代この地に居を構えておりました。九代目黒田官兵衛如水でありました。しかもわが町は、北国街道と北国脇往還の接合点であり、街道沿いの宿場町であると共に、平安・室町・鎌倉時代の山岳仏教文化の花開いた観音と地蔵の町でもあります。また僧最澄が中国より日本へ初めて茶を持ち帰り手植えをした処、更に秀吉と石田三成とが三碗の茶により主従の契りを結んだ処、等々茶にまつわる先人たちの大いなる遺産があります。従つて、国土庁による山村都市交流モデル事業の一環としての古橋地先の宿泊施設に併設した茶室は、裏千家によりその運営と秋の紅葉の大茶会が催されております。本町は、歴史と文化と伝統に支えられた自然豊かな「賑わいの町」でありました。

しかし日本の表と裏とが逆転した明治・大正以来、町の地盤沈下が甚しく、かつての「賑わい」がなくなつて久しい。今、私たちは、この町を活性化させる起爆剤として、関西電力による滋賀県全体の消費電力を賄う「自然に優しい」国内最大級の揚水発電所建設に懸命なる努力を傾注いたし、その準備工事の建設におおわらわで

平成十二年「女性週間」を実施

全国町村会など地方六団体等が協賛している平成十二年度「女性週間」は次の趣旨で実施される。

【趣旨】労働省では、我が国の女性が初めて参政権を行使した昭和二十一年四月十日を記念して、女性の地位向上のための啓発活動として四月十日、十六日の間、「女性週間」を実施している。

近年、女性の地位向上のための法律や制度は整備され、女性の社会進出が活発になり、実態面でも男女平等は徐々に進みつつある。

しかしながら、依然として人々の意識の中には、男女の能力や役割に対する固定的な考え方が残っており、到来する二一世紀において真の男女平等を実現していくためには、このような固定的な考え方を払拭し、個々人が個性をいかした自分らしい生き方を実現できる社会を創ることが重要である。そのためには女性のみならず、男性の認識の向上にこれまで以上に積極的に取り組むことが求められる。

平成十二年「女性週間」は、地域レベルでの活動が一層活発に展開されるよう、引き続き、地方六団体から協賛を得、さらに大阪府をはじめ、地方公共団体、女性団体等の協力も得つつ、男女双方が理解し、協力しあい、共に自分らしい生き方を実現できる社会の構築に向け、努力することを目標として実施する。

また「女性週間」の一環として四月二十四日(月)、大阪府立女性総合センターにおいて全国会議が開催される。「問合せ先」労働省女性局女性政策課 社会参加支援係

電話〇三(三五九三)二二二一 (内線五六八)

随 想

あります。即ち、私たちは、本町の予算の百年分に相当するこの巨大な国家的事業を手段として、本町の復権をめざしつつ、アセスメントに示された環境を重視しながら、地域振興開発計画の実現に全力投球し、人々が最新式の地下発電所と深山幽谷の両極を満喫できる地域開発をめざしております。

本町の面積の一四%を占める平坦部は、二本の一級河川とJR北陸線並びに三本の国道や北陸高速自動車道などによって寸断されてしまっており、従って本町の開発地域は、残りの八六%の「山間部」しかありません。しかもここが「碧い湖・琵琶湖」の源としての豪雪による水源涵養地帯に他なりません。しかしそこにも人間は住んでおります。この人たちも他の地域の人たちと同様に、文化的生活を享受する権利を持つております。北欧のオールドタウンのように、その人々を移住させ、公園化するのなら別ですが、そうでなければ米国ミシガン州のマキノ島のように、そこに調和のとれた自然的社会を形成していくことが大切であると思います。

ところでわが町の環境影響評価においては、一対のイヌワシが生息していたために、約三年間足踏み状態となつてしまいました。し

かし山階鳥類研究所所長の黒田藩未裔の黒田長久公は、イヌワシのためにもつと安定した巣を段取りしてやらないと子供を育てようとはしないと指摘をいただいております。まさにその通り。一昨年の十号台風で巣がズリ落ち、雌がはずこへか逃げていつてしまいました。私は、その原因を早急に追及し、対策を講ずるよう進言しましたが、自然保護団体は触らせませんでした。これでは本当の意味での保護ではないと思います。

また巣の周辺でイヌワシの餌となる野兎や野鼠などが見つけやすいように木を伐採してやらない限り、日本では、折角生れた二個の卵を、餌の不足から、外国のように二個共育てようとはいいたしません。保護するためにはそれ相應の保全対策が必要であります。何もしないことが決して「保全」策ではないということを銘記すべきであると思います。

「物をいわないもの（自然）」も大切であります。しかし同時にまた「物をいうもの（人間）」も大切であります。相共に運命共同体として共存しうる双方よりの妥協・調和こそが、遅れた地域・これから発展しようとする発展途上地域に課せられた今日的課題に他ならないと思います。

情 報

政策リーダー

政策リーダー

九十九年の人口移動報告まとめ — 総務庁 —

総務庁はこのほど、住民基本台帳に基づく人口移動報告をまとめた。平成十一年の全国における市区町村間の移動者の総数は六一八万六、四九〇人で、前年比九万一、〇二二人、一・四％の減、移動率（十月一日現在の日本人口に対する移動者数の比率）でみると四・九三％と、過去最も低い値となった。

移動者総数の内、都道府県内移動者は三三四万一、四四四人（五四％）で、前年比九、三〇六人の減、移動率も前年比〇・〇一ポイント低下の二・六六％と、平成八年以降四年連続の減少となった。

また、都道府県間移動者数は二八四万五、〇四六人（同四六％）で、前年比八万一、九八六人と四年連続の減、移動率では二・二七％と前年を〇・〇七ポイント下回り、昭和二十九年以来最も低い値となっている。

都道府県別に転入率（当該地域の日本人口に対する転入者数の比率）をみると、東京都が三・七五％と最も高く、以下千葉県、神奈川県、埼玉県、奈良県、京都府、滋賀県、宮城県、香川県、福岡県、兵庫県、宮崎県が全国平均（二・二七％）を上回っているが、転入率が上昇したのは、鳥根県、宮城県、沖縄県の三県となっている。

また、転出率（同転出者数の比率）をみると、東京都の三・四三％が最も高く、次いで千葉県、神奈川県、京都府、埼玉県など一五府県が全国平均（二・二七％）を上回っているが、前年度比で転出率をみると、四六都道府県で低下している。

平成十年度地方財政白書公表

平成十年度の地方自治体の財政状況をまとめた地方財政白書が三月二十四日に閣議報告された。

これによると、普通会計の決算規模は、歳入が一〇二兆八、六八九億円（対前年度比三・〇％増）、歳出が一〇〇兆一、九七五億円（同二・六％増）と、二年ぶりに前年度決算額を上回った。

また、経常収支比率については八九・四％、公債比負担比率については一六・四％と、ともに過去最高を記録、財政構造の硬直化が一段と進んだ結果となっている。

歳入のうち地方税については、地方消費税が平年度ベースになったことにより二兆五、五〇四億円を計上したが、法人事業税、住民税が落ち込んだため、総額は三五兆九、二二二億円（同〇・六％減）となった。しかし、地方交付税が同五・四％増となったため、一般財源総額は五四兆五、六六三億円（同〇・四％増）となった。

歳出は、義務的経費については、人件費が同〇・四％増、扶助費が同六・二％増、公債費が同五・八％増となったため、総額で四四兆四、五三〇億円（同二・五％増）、また、投資的経費については、普通建設事業費が同二・九％増、災害復旧事業費が同二・八％増となったことにより、総額で二八兆八、五五六億円となった。

また、普通会計が負担すべき借入金残高については一六二兆九、九一七億円、うち地方債現在高は一二〇兆七一九億円となっている。

食生活改善に向け指針発表

国民の健康増進、生活の質の向上、食料の安定供給の確保を図るため、農水省、厚生省、文部省が連携し、「食生活指針」を発表した。指針にはそれぞれ、二丁四の実践方法も例示されている。

指針の基となった食生活指針検討委員会の報告は、日本人の食生活の欧米型への移行（米消費の減少、畜産物や油脂類の消費増加）による食料自給率の低下、糖尿病など生活習慣病の増加、それに伴う社会負担の増大等を懸念している。また、食べ残しや食品の廃棄は、食料自給率の低下をもたらすとともに、地球的な規模での資源の有効活用、環境面からも憂慮すべき問題としている。

指針の普及・定着に向けて、各分野で取り組むこととし、農林漁業関係者には、①消費者ニーズに即した食料供給の推進、②消費者の食及び農林漁業に対する理解を深めるため農林漁業の体験や見学の場の提供を求めている。

食生活指針十ヶ条は次のとおり
食事を楽しみましょう 一日の食事のリズムから、健やかな生活リズムを 主食、主菜、副菜を基本に、食事のバランスを ごはんなどの穀類をしつかりと 野菜・果物、牛乳・乳製品、豆類、魚なども組み合わせ 食塩や脂肪は控えめに 適正体重を知り、日々の活動に見合った食事を 食文化や地域の産物を活かし、ときには新しい料理も 調理や保存を上手にして無駄や廃棄を少なく 自分の食生活を見直してみよう